

益田市プレミアム付商品券
¥500

益田市プレミアム付商品券

取扱登録店募集

益田市においても、消費税・地方消費税の引き上げが消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券を発行することとなりました。

この商品券を取り扱っていただく『取扱登録店』を募集いたします。

ぜひ、取扱店に登録いただき、プレミアム付商品券事業にご協力をお願いします。

商品券について	1枚 500円券 商品券使用可能期間 令和元年10月1日(火)～令和2年2月29日(土) (令和元年10月1日(火)から販売開始)
登録店条件	登録店は、商品券と引換えに、商品の販売、役務の提供等を行います。 益田市内で事業をしている方で商品券の取扱いを希望する事業者が対象です。 その他詳細については、市ホームページ又は申込窓口備え付けの「登録店募集要項」をご覧ください。
登録方法	「取扱登録店申込書」を記入し、申込窓口へ提出してください。
申込窓口	●益田市 産業支援センター（益田駅前ビルEAGA 3階 ☎31-0341） ●益田商工会議所（元町12-7 ☎22-0088） ●美濃商工会本所（美都町都茂1809-2 ☎52-2537） ●美濃商工会匹見支所（匹見町匹見142-1 ☎56-0220）
登録店募集期間	1次募集 令和元年8月1日(木)～8月30日(金)（平日のみ） 10月1日以降の販売時に配布する登録店一覧表に掲載されます。 2次募集 令和元年9月2日(月)～12月27日(金)（平日のみ） ※商品券販売時に配布する登録店一覧表には掲載できません。
換金方法	商品券換金受付期間 令和元年10月1日(火)～令和2年3月16日(月) 原則申請者の口座へ振込みます。 登録店の振込手数料等の費用負担はありません。 振込期日、換金申出窓口等、詳しくは説明会にてお知らせします。
登録店説明会	9月上旬～中旬に開催します。 申込時に日時及び場所をお知らせしますので都合の良い日にお越しください。 登録店ステッカー等をお渡しします。
注意事項	●商品券に釣銭は支払わないでください。 ●利用できない取引がありますので、ご注意ください。 図書券、ギフト券、プリペイドカード、切手、たばこ等の販売、風俗営業等
お問合せ先	益田市 産業支援センター ☎(0856)31-0341（取扱登録店について） 福祉総務課 ☎(0856)31-0664（商品券の購入について等）